

## 基幹水利施設管理事業（継続）

【1,609（1,560）百万円】

### 対策のポイント

国営土地改良事業によって造成され、市町村等に管理委託を行っている、基幹的な農業水利施設の維持管理について、助成を行います。

国営土地改良事業で造成された施設の管理は、そのほとんどを受益団体である土地改良区が担っていますが、農業水利施設のうち、大規模かつ公共性の高い施設を対象に、国による管理や、都道府県、市町村が管理するものに対して助成を行っています。

### 政策目標

安定的な用水供給機能及び排水条件を確保

### <内容>

国営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設で、市町村等が管理する施設の維持管理費について助成を行います。

### <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 市町村等
2. 補助率 30%
3. 事業実施期間 平成8年度～

【担当】農村振興局水資源課施設保全管理室

福田・原田（03）3591-7073（直）